⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 15 March 2011. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 15 March 2011.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Tatsuhiko Kainuma, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Engineering, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitou-ku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8356

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成22年12月１日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　公告日　平成22年11月２日（号外政府調達第206号）
２　工事名　京都第二外環状道路小塩高架橋工事（電子入札対象案件）
３　訂正内容
17ページ２段目上から32行目「工事延長　Ｌ＝125m」を「工事延長　Ｌ＝133m」に訂正する。
17ページ２段目上から37～42行目「壁式橋脚（Ｈ＝16.0mからＨ＝21.0m）２基、深礎杭φ3,000㎜（Ｌ＝5.5mからＬ＝11.0m）６本、φ2,500㎜（Ｌ＝5.5mからＬ＝7.5m）４本、φ8,000㎜（Ｌ＝11.0mからＬ＝12.5m）２本」を「円柱式橋脚（Ｈ＝16.0mからＨ＝21.0m）２基、深礎杭φ3,000㎜（Ｌ＝8.5mからＬ＝11.0m）６本、φ2,500㎜（Ｌ＝7.0mからＬ＝7.5m）４本、φ8,000㎜（Ｌ＝13.0mからＬ＝14.0m）２本」に訂正する。
17ページ２段目上から45～46行目「⑹　使用する主要な資機材　コンクリート6,014㎥、鉄筋667ｔ、鋼材147ｔ」を「⑹　使用する主要な資機材　コンクリート6,051㎥、鉄筋849ｔ、鋼材385ｔ」に訂正する。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する那覇港（泊ふ頭地区）道路下部工（ＰＰ～Ｐ８）工事は単体有資格業者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。
平成22年12月１日
沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
１　工事名　那覇港（泊ふ頭地区)道路下部工(ＰＰ～Ｐ８）工事
２　工事場所　沖縄県那覇市若狭地先
３　工事内容　撤去工１式、橋梁下部工（鋼管杭打設39本、コンクリート約350㎥､鉄筋約43ｔ)、磁気探査１式
４　工事区分　空港等土木工事
５　資格審査申請書の受付期間又は受付場所
⑴　受付期間　平成22年12月２日から平成22年12月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分まで
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線2541）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　構成員の数は、２社または３社とする。
⑵　構成員の組合せ　構成員の組合せは、当局による一般競争参加資格のうち「空港等土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　すべての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率
①　構成員の数が２社の場合　すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率でなければならない。
②　構成員の数が３社の場合　すべての構成員が、20パーセント以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると決定したときから工事の請負代金の完成払をしたときまで
②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると決定したときから契約の相手方が確定したときまで
７　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
⑷　共同企業体協定書の写し
８　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
９　その他
⑴　共同企業体の名称は､「○○○・△△△・××（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一　が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
５⑵に同じ

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する那覇港（泊ふ頭地区）道路下部工（Ｐ１～Ｐ５）工事は単体有資格業者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。
平成22年12月１日
沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
１　工事名　那覇港（泊ふ頭地区)道路下部工(Ｐ１～Ｐ５）工事
２　工事場所　沖縄県那覇市若狭地先
３　工事内容　撤去工１式、橋梁下部工（鋼管杭打設44本、コンクリート約330㎥、鉄筋（ＳＤ345）約47ｔ)、磁気探査１式
４　工事区分　空港等土木工事
５　資格審査申請書の受付期間又は受付場所
⑴　受付期間　平成22年12月２日から平成22年12月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分まで
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線2541）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　構成員の数は、２社または３社とする。
⑵　構成員の組合せ　構成員の組合せは、当局による一般競争参加資格のうち「空港等土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　すべての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率
①　構成員の数が２社の場合　すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率でなければならない。
②　構成員の数が３社の場合　すべての構成員が、20パーセント以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると決定したときから工事の請負代金の完成払をしたときまで
②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると決定したときから契約の相手方が確定したときまで
７　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
⑷　共同企業体協定書の写し